

令和7年第2回筑西市教育委員会定例会会議録

招集日時	令和7年2月14日（金） 午後2時30分 （開会：午後2時35分 ～ 閉会：午後3時20分）
場 所	筑西市丙360番地 本庁舎3階 筑西市教育委員会302会議室
出 席 者	教育長：大森達也、教育長職務代理者：塚本真実、教育委員：草間武、教育委員：山口雅敏、教育委員：岡野陽子
欠 席 者	なし
傍 聴 者	なし
委員以外の出席者	教育部長：市塚文夫、副部長：小栗美代子、副部長：池田いずみ、副部長兼指導課長：松山勝洋、学務課長：廣瀬栄子、 学校給食課長：大武喜義、義務教育学校整備課長：久保田敏行、生涯学習課長：飯島知枝、 しもだて地域交流センター長：海老沢敦司、生涯学習センター長：成川幸夫、明野コミュニティセンター長：長本敏介、 協和コミュニティセンター長：大木孝仁、しもだて美術館副館長：成田佳輝 学務課学校総務係課長補佐：稲葉美沙子、学務課学校総務係主任：根本知尋
議 案	議案第3号 財産の取得に係る議案の市議会提出について （令和8年度小学校又は義務教育学校新入学児童のランドセル購入） 議案第4号 筑西市附属機関に関する条例の一部を改正する議案の市議会提出について 議案第5号 令和6年度筑西市一般会計補正予算（第9号）の市議会提出について 議案第6号 令和7年度筑西市一般会計予算（教育費関係）の概要について 議案第7号 筑西市指定有形文化財の指定解除について 議案第8号 しもだて美術館館長の委嘱について
議事の概要	教 育 長： ただ今より、令和7年第2回筑西市教育委員会定例会を開会します。 それでは、2. 議事に入ります。議案第3号「財産の取得に係る議案の市議会提出について」、説明をお願いします。 ます。 学 務 課 長： 議案第3号「財産の取得に係る議案の市議会提出について」、ご説明いたします。

こちらは、令和８年４月に小学校又は義務教育学校へ入学する児童に対して、入学祝品としてランドセルを贈呈するものとなります。この件につきましては、今年１月２９日に入札を実施し、１月３０日に仮契約を締結しております。取得予定価格が２,０００万円を超える契約であるため、法律及び条例の規定に基づき、議会に議決を求めるものとなります。

契約単価は、税込みで１個当たり３万２,８９０円。契約限度額につきましては、２,４１１万３,４３０円となります。契約の相手方は、株式会社マスゼンとなります。納入期限は、令和８年１月１４日 水曜日、これは、令和８年の入学説明会での配布に間に合うようにするための日程としております。ランドセルの仕様につきましては、牛革製、Ａ４ワイドサイズ、色は、黒・赤・キャメルの３色となっております。

説明は以上となります。

教 育 長： ただいま議案第３号について説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いします。

塚 本 委 員： 令和８年度の入学予定人数はどれくらいになるのでしょうか。

学 務 課 長： 予定人数とは少し異なりますが、現時点でのランドセル個数の積算としましては、予備を含めて６２１個を予定しております。

塚 本 委 員： それは明野五葉学園への入学生も含めてですか。

学 務 課 長： はい。

草 間 委 員： ランドセルの色は、前もって希望をとるのですか。

学 務 課 長： はい。次年度の途中で、ランドセルの見本を学務課前などに展示させていただき、希望をとらせていただく予定です。

塚 本 委 員： ご親族がランドセルを準備した等の理由により、市からのランドセルが不要という家庭もあるかと思いますが、そういった場合はどうなるのでしょうか。

学 務 課 長： 希望されない方につきましては、ランドセルのお渡しはしていません。

教 育 長： よろしいでしょうか。それでは、議案第３号について、賛成の方は挙手お願いします。

各 委 員： 【挙手全員】

教 育 長： 挙手全員であります。よって議案第３号について、原案どおり可決いたします。

続きまして、議案第 4 号「筑西市附属機関に関する条例の一部を改正する議案の市議会提出について」、説明をお願いします。

学 務 課 長： 議案第 4 号「筑西市附属機関に関する条例の一部を改正する議案の市議会提出について」、ご説明いたします。今回の条例改正は、条例別表の第 2 項に「学校運営協議会」及び「学校部活動地域展開推進協議会」を追加するものとなります。

学校運営協議会につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 47 条の 5 第 1 項の規定に基づく学校運営及び当該運営への必要な支援に関して協議をし、教育委員会に意見の具申をすることを担任事項として設置するものとなります。

次に、学校部活動地域展開推進協議会につきましては、本市の中学校及び義務教育学校の後期課程における部活動の地域展開の推進に関すること、その他教育委員会が別に定める事項について調査又は審議をし、教育委員会に報告することを担任事項として設置するものとなります。

また、附則といたしまして、第 1 項では、この条例改正の施行期日を公布の日としております。続いて、第 2 項にて、「筑西市特別職の職にある者で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」の別表第 3 第 1 項の表に、学校運営協議会、委員の報酬、年額 12,000 円を、別表第 3 第 2 項の表に、学校部活動地域展開推進協議会、委員長の報酬、日額 5,500 円、委員の報酬、日額 4,800 円を追加する改正を行うものとなります。

説明は以上となります。

教 育 長： ただいま議案第 4 号について説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いします。

岡 野 委 員： 現在、学校には学校評議員として協力いただいている方がいると思いますが、学校運営協議会が設置されるとどうなるのでしょうか。

教 育 部 長： 現在、各学校にて学校評議員 4～5 名の方に無報酬でご協力いただいているかと思います。学校運営協議会となりますと、現在の学校評議員制度に代わり、新しく委員を委嘱する形となります。委員については、現在の学校評議員にプラスして、地域の方の中で学校の運営に協力いただけるような方に委員をお願いして、一緒に学校運営をしていく形になっていきます。また学校運営協議会となると、報酬の支払いも発生するものとなります。

教 育 長： 学校評議員と学校運営協議会の大きな違いですが、わかりやすく言えば、学校運営協議会は、学校運営と一緒にしていくので、責任も一緒にとっていただくというものになります。それくらい影響力が強い組織となります。

そのため、教職員の人事に対しても、意見を具申することもできるようになります。

草間委員： 12月に開催された総合教育会議で協議した内容ということですか。

教育長： そうですね。教職員の人事に対しての取り扱いについては、不安が残る方もいらっしゃると思います。ただ、実際想定しているのは、協議会の方々に、日ごろの先生の状況等を聞かせていただいたり、気になった点等を教えていただき、日々の学校運営に活かしていければいいのではないかと考えています。

塚本委員： 委員さんはどのような形で選ばれるのでしょうか。

教育長： 各学校にて推薦していただく形となります。

草間委員： この制度は、次年度から開始されるということですか。

教育長： 令和7年度にモデル校として、まず下館小学校で導入する予定としています。その後、少しずつ他の学校に広げていく予定です。

草間委員： 委員の人数は何人くらいなのでしょう。

学務課長 各校20人以内としています。

教育長： 20人以内と定めていますが、実際には10人前後くらいになるのではないかと想定しています。現在の学校評議員、各校3～4名お願いしていますが、その他に、地域で協力していただく団体があると思うのですが、そういった方々も含めて、より効果的な組織を構築するといったものになります。

草間委員： 地域に開かれた学校運営はとても大切なものだと思います。この取り組みは、文科省が示しているものなのでしょうか。

教育部長： 早期の段階から、文科省の働きかけはありまして、県内でもこの制度を導入している市町村も増えてきています。今後は、この制度を導入していないと、国からの補助金の交付等にも影響がでる恐れがあるであろうとされており、国としても積極的な導入を進めているものとなります。

草間委員： そこまで推進している事業となると、導入のメリットがあるものなのでしょうか。

教育部長： おやじの会やPTA、その他地域の協力団体が直接学校運営に参画・協力していただくことで、学校行事のスケジュール等の調整もしやすくなり、教職員の働き方の改善にもつながっていくことも期待されます。

教 育 長： よろしいでしょうか。それでは、議案第４号について、賛成の方は挙手お願いします。

各 委 員： 【挙手全員】

教 育 長： 挙手全員であります。よって議案第４号について、原案どおり可決いたします。

続きまして、議案第５号「令和６年度筑西市一般会計補正予算（第９号）の市議会提出について」、説明をお願いします。

学 務 課 長： 議案第５号「令和６年度筑西市一般会計補正予算（第９号）の市議会提出について」、ご説明いたします。

令和６年度筑西市一般会計補正予算第９号につきましては、２月１９日から開会予定の、第１回筑西市議会定例会に提出する補正予算議案となります。

はじめに、歳入予算補正の説明をさせていただきます。所管課・義務教育学校整備課、款・国庫支出金、項・国庫補助金、補正額・２４１万８千円の増額補正をお願いするものです。下館中学校及び明野五葉学園スクールバスの運行に係る、へき地児童生徒援助費等補助金の補助対象者の人数の確定に伴い、国庫補助金の金額の見込みがついたため、増額補正をお願いするものとなります。

続きまして、所管課・義務教育学校整備課、款・国庫支出金、項・交付金、補正額２,３２０万円の増額補正をお願いするものです。こちらは、歳出の部でご説明いたします小学校での改修工事に対し、学校施設環境改善交付金の交付決定を受けたことから、増額補正をお願いするものとなります。

続きまして、所管課・義務教育学校整備課、款項・市債、補正額２,７８０万円の増額補正をお願いするものです。こちらにつきましても、歳出の部でご説明いたします小学校での改修工事に対し、小学校施設環境整備改修事業へ財源充当を行うものとなります。

続きまして、所管課・義務教育学校整備課、款項・寄付金、補正額・１０万円の増額補正をお願いするものです。こちらは、教育施設整備への指定寄付を受けたことから、寄付金を学校教育施設整備基金積立金へ繰り入れるものとなります。

続きまして、所管課・生涯学習課、款項・寄付金、補正額・５１万７千円の増額補正をお願いするものです。内訳は、スポーツ振興のための指定寄付として１万６,７４２円、地域社会の課題解決のための指定寄付として５０万円の寄付があったことから、それぞれスポーツ振興基金積立金への繰り入れ及び青少年センター事業へ財源充当を行うものとなります。青少年センター事業での用途につきましては、歳出の部でご説明いたします。

続きまして、所管課・生涯学習課、款項・市債、補正額２億２,８４０万円の増額補正をお願いするものです。こちらは、体育館等施設改修事業へ財源充当を行い、用途につきましては、歳出の部でご説明いたします。

続きまして、所管課・しもだて美術館、款項・寄付金、補正額・9万円の増額補正をお願いするものです。こちらは、森田茂先生顕彰会からの指定寄付を受けたことから、文化振興基金積立金へ繰り入れするものとなります。

次に、歳出予算補正について説明をさせていただきます。所管課・義務教育学校整備課、事業名・小学校施設環境整備改修事業、摘要・手数料、補正額・2万8千円、同じく、摘要・施設環境整備改修工事監理委託料、補正額・464万円、同じく、摘要・施設環境整備改修工事費、補正額・4,640万円の増額補正をお願いするものです。これらは、今年度、市内の小学校に入学した児童が車いすを利用しており、今後、在学校での上階への移動が必要となることから、車いす用階段昇降機の設置及び上階のバリアフリースイールの整備を行うための予算を計上するものとなります。

続きまして、所管課・生涯学習課、事業名・青少年センター事業、摘要・消耗品費、補正額・50万円の増額補正をお願いするものです。こちらは、地域社会の課題解決のための指定寄付を受けたことから、青少年相談員のパトロールで使用するジャンパー等を購入するため、予算を計上するものとなります。

続きまして、所管課・生涯学習課、事業名・体育館等施設改修事業、摘要・明野トレセン・武道館大規模改修工事監理委託料、補正額・1,881万円、同じく、摘要・明野トレセン・武道館大規模改修工事、補正額2億3,505万9千円の増額補正をお願いするものです。これらは、明野トレーニングセンター及び明野武道館において、老朽化による雨漏り等により施設利用に支障が生じていることから、長寿命化を目的とした大規模改修工事を実施するため、予算を計上するものとなります。

次に、繰越明許費補正について説明させていただきます。所管課・義務教育学校整備課、事業名・小学校施設環境整備改修事業、摘要・手数料、翌年度繰越額・2万8千円、同じく、摘要・施設環境整備改修工事監理委託料、翌年度繰越額・464万円、同じく、摘要・施設環境整備改修工事費、翌年度繰越額・4,640万円をお願いするものです。これらは、歳出の部で説明させていただきました、小学校での車いす用階段昇降機の設置及び上階のバリアフリースイールの整備を行うにあたり、年度内の工事完了が見込めないことから、翌年度への繰越しを行うものとなります。

続きまして、所管課・生涯学習課、事業名・協和保健センター等機能集約・複合化事業、摘要・改修工事設計委託料、翌年度繰越額・1,019万7千円をお願いするものです。こちらは、協和多目的研修センター改修工事設計委託において、年度内の完了が見込めないことから、翌年度への繰越しを行うものでございます。

続きまして、所管課・生涯学習課、事業名・図書館施設改修事業、摘要・中央図書館電気設備改修工事費、翌年度繰越額・214万5千円をお願いするものです。こちらは、今年度中に中央図書館における電気設備の改修を予

定しておりましたが、1月臨時議会で増額補正予算の承認された空調機器更新工事の実施後に行う必要があることから、年度内での工事完了が見込めないため、翌年度への繰越しを行うものとなります。

続きまして、所管課・生涯学習課、事業名・体育館等施設改修事業、摘要・明野トレセン・武道館大規模改修工事監理委託料、翌年度繰越額・1,881万円、同じく、摘要・明野トレセン・武道館大規模改修工事、翌年度繰越額・2億3,505万9千円をお願いするものです。これらは、歳出の部で説明させていただきました、明野トレーニングセンター及び明野武道館大規模改修工事を実施するにあたり、年度内の工事完了が見込めないことから、翌年度への繰越しを行うものとなります。

説明は以上となります。

教 育 長： ただいま議案第5号について説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いします。

草 間 委 員： 車いすを利用している児童がいるとのことですが、昇降機等の利用は自分で行うのですか。

義務教育学校整備課長： 昇降機の利用については、先生がついて手伝えることになっています。

草 間 委 員： それを聞いて安心しました。誰かが付き添わないと心配だと思っていました。教職員というわけではないですが、生活指導員のような支援員が対応していただいているのか知りたかったので。

指 導 課 長： 対象児童に対しては、生活指導員も1名支援する体制となっています。

教 育 長： よろしいでしょうか。それでは、議案第5号について、賛成の方は挙手お願いします。

各 委 員： 【挙手全員】

教 育 長： 挙手全員であります。よって議案第5号について、原案どおり可決いたします。

続きまして、議案第6号「令和7年度筑西市一般会計予算（教育費関係）の概要について」、説明をお願いします。

学 務 課 長： 議案第6号「令和7年度筑西市一般会計予算（教育費関係）の概要について」、ご説明いたします。
概要の説明の前に、令和7年度の予算編成の方針についてご説明いたします。令和7年度の予算編成についてですが、新規施策や拡充要素を含む予算については、新市長の方針に基づき予算化を行うこととなっているため、人件費や公債費等の義務的経費、複数年にわたる契約を締結した事業の経費、毎年の行政運営に必要不可欠な経費、国や県の施策や連携により実施する事業の経費等を基本として編成されております。

それでは、概要の説明に移らせていただきます。こちらは、2月19日開会の第1回市議会定例会に提出する予

定の、令和7年度筑西市一般会計予算の概要となります。一般会計予算の総額は、489億8,307万5千円となっています。歳出の円グラフについて、左下の緑色の部分ですが、教育費の総額が60億674万4千円で、予算全体に占める割合は、12.3%となっております。

続いて、令和7年度の教育委員会関係の主な予算についてご説明させていただきます。所管課・学務課、小事業名・教育情報化整備事業、令和7年度当初予算額・4億8,717万3千円。主な取り組みですが、令和2年度にGIGAスクール構想により整備した児童生徒1人1台端末（タブレット）が、経年により、故障端末の増加や、バッテリーの耐用年数が迫っている状況であることから、国の第二期GIGAスクール構想に基づく公立学校情報機器整備事業補助の活用による、タブレットの調達・更新を行うものです。

続きまして、所管課・義務教育学校整備課、小事業名・小中一貫教育推進事業、令和7年度当初予算額・1,227万5千円。こちらの事業は、各中学校区の特色を生かした小中一貫教育に取り組むものとなります。主な取り組みといたしまして、筑西市義務教育学校・協和地区準備委員会において、地域の合意形成を図りながら、整備の構想等について検討を進めるものです。また、関城中学校区、協和中学校区及び下館南中学校区において、引き続き中学校の屋内プールをそれぞれの地区の小学校等が共同で利用する取り組みを予定しております。

続きまして、所管課・義務教育学校整備課、小事業名・スクールバス運行事業、令和7年度当初予算額・2億3,853万3千円。こちらは、下館中学校及び明野五葉学園前期課程において、学校の統合により、遠距離通学となる児童生徒の通学支援として、スクールバスを運行するものです。なお、令和7年度の運行台数は、下館中学校が3台、明野五葉学園が20台を予定しております。

続きまして、所管課・義務教育学校整備課、小事業名・中学校プール整備事業、令和7年度当初予算額・6億9,820万2千円。こちらは、中学校を拠点校として全天候型屋内プールを整備し、中学校区の小学校との共同利用を行うことで、教育環境の充実とプールの集約化を図るもので、令和7年度は、下館西中学校プールの工事を予定しております。

所管課・生涯学習課、小事業名・二十歳の集い開催事業、令和7年度当初予算額・539万8千円。こちらは、二十歳の節目に祝い、励ますことを通じて、大人であることの自覚を促し、自ら生き抜こうとする意識づけを推進するものです。令和7年度の二十歳の集いの対象者は、筑西市が誕生してから出生した方々が対象であり、筑西市誕生20周年記念事業の最後を彩る式典となるため、筑西市民として、一体感の醸成を図るため、下館総合体育館において1か所開催を予定しております。

続きまして、所管課・生涯学習課、小事業名・地域クラブ推進事業、令和7年度当初予算額・103万円。こちらは、令和8年度から、週休日等の中学校の部活動が、地域クラブ活動などに移行し、学校部活動は原則として、

平日のみになることに伴い、週休日等の部活動の地域へのスムーズな移行を図るため、学校部活動地域展開推進協議会を設置し、本市での部活動地域展開の方針の策定に向けて、検討を進めるものとなります。

続きまして、所管課・明野コミュニティセンター、小事業名・明野コミュニティセンター改修事業、令和7年度当初予算額・2億3,080万2千円。明野コミュニティセンターにつきましては、築後40年が経過していることから、令和2年度から年次計画を定め、計画的に施設改修を進めており、令和7年度は大ホールの空調設備の改修を予定しております。

所管課ごとに、その他の事業の事業名及び予算額一覧も掲載させていただいておりますが、事業が多岐にわたりますので、個々の説明は省略させていただきます。

説明は以上となります。

教 育 長： ただいま議案第6号について説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いします。

草 間 委 員： 小学校施設解体事業に予算が計上されていますが、どこの小学校が対象となるのですか。

義務教育学校整備課長： 旧鳥羽小学校となります。

草 間 委 員： 利活用が見込めていない明野地区の他の旧小学校については、年次計画等によって解体の目途がついているのですか？

義務教育学校整備課長： 旧大村小学校、旧村田小学校、旧長讃小学校の3校につきましては、今年度、事業提案を募集しまして、この後審査を行う予定となっています。その審査結果によっては、順を追って解体する予定となると思われます。解体すると言っても、改めて会議を開催し、方針を決めたうえで解体をする流れになると思います。

教 育 長： よろしいでしょうか。それでは、議案第6号について、賛成の方は挙手をお願いします。

各 委 員： 【挙手全員】

教 育 長： 挙手全員であります。よって議案第6号について、原案どおり可決いたします。
続きまして、議案第7号「筑西市指定有形文化財の指定解除について」、説明をお願いします。

生涯学習課長： 議案第7号「筑西市指定有形文化財の指定解除について」、ご説明いたします。
こちらは、前回の令和7年度第1回筑西市教育委員会定例会にて、議案第2号のご承認をいただき、文化財保護審議会に諮問しました、筑西市成田地内の、市指定天然記念物二所神社大榎についてご審議いただくものとなります。

令和7年1月28日に開催されました文化財保護審議会におきまして、樹木診断報告書、また当該木を委員に目視で確認していただいた結果、文化財の指定解除が相当との答申書が提出されました。この答申書を受けまして、二所神社大榎を市指定文化財の指定の解除についてお諮りするものとなります。
説明は以上となります。

教 育 長： ただいま議案第7号について説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。それでは、議案第号について、賛成の方は挙手お願いします。

各 委 員： 【挙手全員】

教 育 長： 挙手全員であります。よって議案第7号について、原案どおり可決いたします。
続きまして、議案第8号「しもだて美術館館長の委嘱について」、説明をお願いします。

しもだて美術館副館長： 議案第8号「しもだて美術館館長の委嘱について」、ご説明いたします。
しもだて美術館の館長は、「筑西市しもだて美術館条例施行規則」第4条の規定により、筑西市教育委員会が委嘱する、となっております。現在、美術館長を柏木登氏に委嘱しておりますが、現任の期間が令和7年3月31日で終了することから、新たに委嘱するものとなります。
柏木氏の略歴について、簡単にご説明させていただきます。柏木氏は、日本テレビ放送網株式会社に長く勤められ、テレビ界やエンターテインメント関連の発展のために、各業界の要職を歴任されてきました。その後、しもだて美術館運営協議会委員を経て、平成29年からしもだて美術館館長、令和元年から茨城県博物館協会理事に就任しております。また、本市の名誉市民である洋画家・森田茂先生は柏木氏の義理の祖父にあたり、晩年まで共に生活をされておりました。
しもだて美術館といたしましては、引き続き、柏木登氏に館長をお願いしたいと考えております。
説明は以上となります。

教 育 長： ただいま議案第8号について説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。それでは、議案第8号について、賛成の方は挙手お願いします。

各 委 員： 【挙手全員】

教 育 長： 挙手全員であります。よって議案第8号について、原案どおり可決いたします。
続きまして、3. 協議に入ります。(1) その他協議事項について、委員のみなさんから協議したい事項について

協 議

て、なにかございましたら挙手をお願いいたします。

草 間 委 員： 現在、旧上野小学校の校舎と体育館の外壁塗装を行っているようだが、費用はどこから出ているものなのでしょうか。予算案件での説明がなかったので、教育委員会の所管ではないと思ってはいるのですが。

義務教育学校整備課長： 旧上野小学校につきましては、現在、賃貸として貸し出しを行っている施設となります。その契約の中で、建物の改修・改造についての費用は、相手側がすべて負担するとなっていますので、市からの支出はございません。旧上野小学校は、現在は市の管財課で所管しているのですが、改修等を行う際には、許可をもらったうえで対応していただくこととしています。

教 育 長： よろしいでしょうか。

以上をもちまして、令和7年第2回筑西市教育委員会定例会を閉会します。